

گانご



議会だより No.153

4月臨時会・6月定例会	P 2
議案質疑・委員会質疑	P 3
議決結果	P 4
議会のうごき	P 5
一般質問	P 6～
議会 CAFE TALK・あとかぎ	P 16

4月
臨時会

4月25日

条例改正

- 【専決処分】
 - 税条例等
 - 国民健康保険税条例
- 関係法律の改正のため、所要の改正を行うもの。

委員会質疑

総務

常任委員会

- ▼ 国民健康保険税条例の一部改正
- Q 今年度の対象者は。
- A 昨年度課税限度額99万円で40世帯。今年度も変わらないか、若干の差が出る程度。

議案質疑

令和3年度土地開発公社の経営状況の報告

- Q 土地開発公社の所有する土地は、いつ頃、何の用途で購入したのか。
- A 昭和46年5月に住宅用地として購入した。
- Q 土地開発公社は役割を終えている。いつ解散するのか。
- A 現在メガソーラー用地として25年の契約を結んでおり、残期間が約15年ある。契約終了後に解散を検討したい。

6月
定例会

一般会計補正予算（第3号）
他9件、意見書1件を審議

補正予算

令和4年度一般会計補正予算（第3号）は、1億9千118万4千円を追加し、補正後の総額は143億9千

32万7千円。

条例改正

- 介護保険条例
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、一定程度

* 令和4年度補正予算（歳出で増額補正した主なもの）

【一般会計（第3号）】	1,191.8万円
・システム導入経費	212.2万円
・ハードウェア整備	2,250万円
・子育て世帯生活支援特別給付金	2,267万円
・新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	2,370万円
・苅田中学校長寿命化改修工事実施設計業務	
【一般会計（第2号）】	30万円
・ウクライナ避難民生活支援金	
【国民健康保険特別会計（第1号）】	3,400万円
・線路上充用金	
【一般会計（第4号）】	755.1万円
・保育所等給食支援費補助金	23,510万円
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金	

その他の議案

- 町道路線の認定
- 町道路線の認定
- 都市計画法第40条の帰属に伴う道路を、道路法に基づき町道として認定するもの。
- 財産の取得
- 消防ポンプ自動車・電子黒板及び電子黒板スタンド。
- 収入が下がった方に、介護保険料の減免を適用。
- 体育施設の設置管理、及び運営に関する条例
- 総合体育館の柔道場及び剣道場の利用について、個人料金による利用を不可とし、全面料金での利用とする。

人事案件

- 京都郡公平委員会委員の選任
- 新任 博美氏の任命（再任）

追加議案

- 令和4年度一般会計補正予算（第4号）
- 令和4年度住民税均等割非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給。
- 保育所等の給食に係る材料費高騰分の助成。

意見書

- 重度障がい者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書

産業建設

常任委員会

- ▼ 一般会計補正予算（第3号）
- Q 申請管理システムの導入の展開、予定は。
- A 令和5年3月より、児童手当、介護等の発行申請等、27の手続きにおいて、マイナンバーカードを利用した電子申請、マイナンバーカードサービスが開始。申請データの受け取りと本人確認を行うため、本年度中のシステム構築が必要。
- ▼ 町道路線の認定
- Q 町道認定の基準は。
- A 町の道路認定基準については、幅員が4m以上であり、道路構造令に基づいた規格であること。
- 提言 町道認定については、効果が高くなるよう、今後、政策的に行っていくことが必要。

厚生文教

常任委員会

- ▼ 一般会計補正予算（第3号）
- 【民生費】
- Q 地域福祉計画の内容は。

6月7日
～
6月24日

い。

- 【教育費】
- Q 学校管理費の修繕費の内容は。
- A 南原小学校管理棟の外壁の修繕である。

- ▼ 苅田町体育施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- Q 今回の変更箇所は。
- A 剣道場と柔道場の個人利用をなくし、一面貸しのみとする変更

である。

- ▼ 一般会計補正予算（第4号）
- Q 保育所等給食支援費補助金の算定方法は。
- A 基本単価から物価上昇による価格の値上がり分を埋めるものである。
- Q 補助対象期間は。
- A 令和4年度中を予定している。



ワクチン接種会場の様子

Q 現在の協議の内容は。

A 鉄道施設の整備が行えるかについて協議中。

Q 地元に対し協議状況が不透明では。

A 状況が見えてくれば報告をしたい。

Q 道路の安全対策については。

A 優先して行いたい。

Q バリアフリー法が令和7年に延伸されたが、間に合いそうか。

A 何とも言えないが、

できる限り早期に取りかかるように進めたい。

Q 理想形はどのようなか。

A 駅周辺の安全対策と駅構内のバリアフリー化を両立し、同時に整備できればと考えている。

Q 協議における課題は。

A 鉄道施設の改造で、双方が可能な整備についての調整が課題。

Q 予算化については。

A JRと町民の合意

が得られれば予算化したい。

Q 令和3年度の成果は。

A バリアフリーを組み合わせた協議を継続中。

Q 駅の移転についてJR側の考えは。

A 駅移転と一体的に考えた方が効率的であることはJRとの共通認識であると考えている。

Q 補助金のあるうちに事業を進めるべきでは。

Q 補助金打切の可能性も考えつつ検討を進めていきたい。

Q 町長の思いは。

A 自身も積極的に出ていって、事業進捗のため努力していきたい。

提言 JR九州に新社長が就任されたが、町長とも比較的話がしやすい間柄と聞いている。追い風となると思うので、ぜひ進捗に向け尽力していただきたい。

Q 閉鎖の時期は。

A 5年後を目途としている。

Q 社会福祉協議会の窓口は。

A 検討中。

Q 乳幼児健診はどう

Q 小波瀬西工大前整備事業の進捗は

A 事業全体の方向性について関係者と協議中



村上 智宣 (高志会)



なるのか。

A 総合福祉会館へ移動する予定。

Q スペース的に足りるのか。

A 足りると考えている。

Q 閉鎖後のパンジープラザの活用については。

A 個別設計計画の中で検討していく。

一般質問内容一覧

6月定例会において
9名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨	掲載
村上 智宣	1 小波瀬西工大前駅整備事業について 2 パンジープラザの今後の動きについて	7 ページ
岩谷 潔	1 消火栓及び防火水槽の整備状況 2 都市計画マスタープラン	8 ページ
梶原 弘子	1 児童の保育問題について 2 生理用品の扱いについて 3 だれもが住みよい町へ	9 ページ
榎谷 忠明	1 パンジープラザ移転について 2 庁舎の建替について	10 ページ
末石 伸二	1 コロナ禍で学校全体が受けた影響 2 熱中症対策 3 保育現場の実態 4 ゼロカーボンシティー宣言	11 ページ
尾形 均	1 町づくりと公園について 2 都市公園の設置及び管理について 3 町内都市公園の現状について	12 ページ
小山 信美	1 災害に強いまちづくり 2 女性デジタル人材の育成を	13 ページ
武内 幸次郎	1 農業振興について 2 社会教育について	14 ページ
白石 学	1 養護老人ホーム	15 ページ

一般質問について掲載している内容は、会議録に基づき質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。なお、一般質問の録画映像は、苅田町議会ホームページでご覧いただけます。



小波瀬西工大前駅周辺

Q 必要な都市計画道路の整備を

A 総合的に勘案して決定する



岩谷 潔 (飛翔の会)



都市計画道路

Q 未整備路線は、

A 与原工業線・小波瀬臨海工業線・白石海岸線・荊田港循環線。

Q 未整備路線は県都市計画道路検証方針により見直されるのか。

A すべての路線について検証している。

Q 結果はいつ示すのか。

うえで見直しとなるので、来年度以降。Q 道路整備に関して、公共施設整備計画のように優先順位を決めているのか。A 厳密な計画は立てていない。社会的な要請、国県との政策の整合性、必然性、整備費用を総合的に勘案し整備している。Q 道路に関しては何年後に整備されるのか不透明。計画を立て、優先順位を決めては。

A 整備の順番を決めるような計画は今のところ想定していない。Q 白石地区の未整備路線周辺の道路は朝の交通量が非常に多い。見直し時、調査したことがあるか。A ない。今後、与原地区画整理事業の南側の施工区域を検討する段階で整備を考えていくこととなる。Q 与原工業線や塩塚新浜線は工業地域内の道路。企業誘致の

観点からも必要では。A 高額の整備費が大きな課題。Q 以前も言ったが、検討はしたのか。A 指摘はあった。道路に関しては検証方針に基づいて考えていきたい。Q 町道においても同じである。今年度計画されている与原地区の町道拡幅は優先順位が高いのか。A 国からのETC2.0のデータで優先順位が高いと判断した。Q 周辺の交通事情を調べたうえで検証と説明が必要だが。A 他の路線も調査し、検討していく。

消火栓及び防火水槽の整備状況

Q 消火栓が1542



山口の防火水槽

カ所、防火水槽が53カ所だが、消火活動に支障は。A すべて網羅していない。自治体はほとんどない。努力はしている。Q 今回、山口地区で発生した火災における40トンの防火水槽での消火活動時間は。A 約40分以上はできたが、乾燥し、強風のため裏山に燃え広

がり、通常に比べ多量の水が必要だった。Q 水の得にくい場所での消火活動として何か考えているか。A 防火水槽だけでは不安がある。今後、方法を協議していく。Q 今回、色々な課題が出た。消火活動に支障のないよう整備してもらいたいが。A 関係各課と協議、勉強していく。

Q 子育てしやすい町へ

A きめ細く、予算の状況を見ながら対応する



梶原 弘子 (無会派)



Q 今、町内の保育所では、ポーターライオンすれの障がいを持っていて、子どもがいて、決められた保育士人数では大変という声があるので。

A 全体児童310名に対して、経過観察児が144名、施設や教室に行った児童は一割いる。

Q このような数字の中で、今いる保育士の人数で足りるのか。A 障がい児の数によ

り、保育士の人数が決まる。療養手帳がない児童であっても、意見書があれば保育士増の対象としていて、保育士の数について、園からの申し出があれば、今後、考えていく。

Q 町として、この実態を見て保育士を増やしてほしい。A 保育園に対する援助や支援、保育士を確保するための支援事業を行っており、保育士を増やしてい

る。当面様子を見てほしい。

「生理」対策

Q 町内の主な施設の「生理対策」はどのようになっているのか。各トイレには「サニタリーカード」が設置されているが、設置場所の改善を願う。

A 今後関係各課と検討する。Q どのようなのか。

A 各公民館の窓口でも「生理用品」を受け取れるように検討する。Q 総合福祉会館には置いてなかった。「ばらつき」があるようだ。A 設置する方向でいく。

Q 学校の方針は。

A 必要な時はいつでも受け取れるようにポスターを掲示した。

聴覚障がい者の住み良い町へ

Q 町内の聴覚障がい者の人数は。

A 手帳を持っている人は183名である。

Q 生活実態は。

A 「インターホン」では聞こえないので「ランプ点滅」用具の給付事業をしている。

Q 中途難聴などの調査はどのようにしているのか。A 障害者手帳の申請等があるが、統計はとっていない。Q 国や県からの補助の内容はどのようなものか。

A 身体障害者手帳所有の「しおり」を見ている。国が二分の一、県が四分の一、町は四分の一という費用負担で賄われている。



設置されているサニタリーカード

Q パンジープラザ 移転について



桒谷 忠明 (無党派)



A 5年をめどに検討

Q パンジープラザは工業地域、総合福祉会館は住宅地にある。
A パンジープラザは

工業専用地域に有る。総合福祉会館に移転できるのが町としては理想だと思っ

Q パンジープラザ、総合福祉会館の用地を売却すれば片島か白川へ移転して建物を建てるのができると思うが。

A 総合福祉会館に入っている事業者もいる。そういった方の意見を聞いて、できれば総合福祉会館を新しく建てるのではなく、手を入れる事が全体としては理想だ。
Q 農業振興地域である。



パンジープラザ (総合保健福祉センター)

Q 農業振興地域である。

れば開発許可が要るが、行政が行う場合は幾ら広くても問題ない。片島、白川地域の振興にも良いと思うが。

A そう言った意見も、今後の方針にかかる検討対象とし、基本的な方針を決めていきたい。

Q 本町は端から端まで行っても車で30分圏内だと思っ。

A コミュニティバスを利用して施設を利用している方、そういった方の利便性を図るというのも検討の中に必ず含んで行きたいと思う。

本庁舎の建て替え

Q 過去に耐震調査を行ったはずだが、その後の計画は。



総合福祉会館

A 平成29年に耐震診断をしている。令和2年に策定された菟田町公共施設個別施策計画で、令和12年度までに建て替えを行うことが予定されている。

Q 庁舎は災害や有事

の際、一番大切な場所になるのでは。

A 築上町の庁舎を見学したがすばらしかった。本町では、検討委員会などを組織し、昨年、若手職員で新庁舎の勉強会を行った。

Q コロナ禍による子ども たちへの対応は

A 子どもたちが主体となる活動を応援していく



末石 伸二 (飛翔の会)



コロナ禍で学校全体 が受けた影響

Q 現在、マスク着用ガイドラインに変化は。

A 熱中症対策を優先し、体育や登下校時にマスク着用が必要ないこと等、状況に応じた指導を行っている。

Q 現在、黙食の緩和策等を検討している自治体もあるが、本町の状況は。
A 黙食は現在も継続

中である。
Q オンライン授業の進捗状況は。

A 全学年が家庭に一度持ち帰って、学校とつなぐお話しオンラインを練習しており、対応できる状況にある。

Q 昨年度に変更になった学校行事は。

A 入学式等は規模を縮小。運動会等は9月以降に順延し、時間短縮や競技内容を変更して実施。修学旅行も実施した。

Q コロナ前後においての学力に差は。

A 大きな変化はないが、集団活動等がでさなかったことが多々あり、見えない学力への影響を懸念している。

提言 コロナ禍で、これまでの経験やデータ等を分析し、次につなげてもらいたい。

熱中症対策

Q 学校における熱中症対策は。

A 熱中症警戒アラートが発出されれば、各学校の実態に応じて様々な工夫が行われる。

Q 各学校に暑さ指数(WBGT)測定器はあるのか。

A 今後、導入に向けて図っていききたい。

保育現場の実態

Q 前回の一般質問で保育士への慰労金を検討する必要があるとあったが、その後の検討状況は。

A 打合せはしていないが、国・県の施策状況等も踏まえ、引き続き協議をしていきたい。

提言 保育士のモチベーションアップや離職防止も含め、引き続き慰労金の検討

を置き去りにしないようにお願いしたい。

ゼロカーボンシティ宣言

Q 脱炭素先行地域やSDGsの考え方を踏まえた本町独自の具体的な取り組みは。

A 公共施設への太陽光パネルの設置事業等、具体的な施策の協議を進めていく。

Q 自家用EV充電器や給電器等の補助金による普及の取り組みを再度お願いしたいが。

A 現時点では、次世代自動車購入時の補助金を利用していたきたい。
提言 自治体と企業が連携を取り、全国のモデルとなるようなまちづくりをお願いしたい。



マスクを外して体育の授業を受ける児童たち

Q 公園とは

A 休憩の場。都市環境に資する公共空地



尾形 均 (無党派)



Q 都市公園法に定める町の公園の種類と数は。

A 都市公園が30カ所。その他の公園が78カ所。計108カ所存在。

Q 都市公園のうち近隣公園と緑地公園はどこか。

A 近隣は向山公園と大熊公園。緑地は殿川公園。その他は街区公園。各区に存在する小規模公園。

Q 都市公園法での設置基準は。

A 住民一人当たり10㎡以上。市街化区域内では5㎡以上。近隣公園は2ha、街区公園は0.25ha。

Q 管理基準は。

A 管理の委託を公共団体や公共的団体に委託できる。

Q 公共的団体に委託しているのか。

A 自治会や老友会等に委託している。

Q 管理の内容は。

A 近隣公園は管理、除草、剪定、便所清掃等。施設は安全確保

認を行う。

Q 管理費用は。

A 約3千5百万円。

Q 契約方法は。

A 向山公園と大熊公園は指名競争入札。その他は随意契約と指名競争入札が混在。

Q 随意契約のメリッとは。

A 協働のまちづくりの観点や高齢者の就業機会確保等を考慮し、地元老友会やシルバー人材センターに依頼している。

Q 本町が将来目指す

公園像は。

A 都市計画マスタープランに記載している。近隣公園については、既存機能に加え防災、更に観光面での活用等新たな取り組みを検討する。町民や企業の協働による維持管理を図る。

Q 向山公園では園内看板、遊具、ゴミ袋等々、適切な管理がなされていない。

A 担当で認識していない分があった。今後十分気をつける。

Q 特に遊具は劣化危険である。なぜ気づかないか。

A 今後十分確認するよう対応する。

Q 大熊公園ではグラウンド外周に破損箇所があり、グラウンド不使用時にも照明点灯している。

Q 雨水対策に専門の体制整備を

A 重要な課題と認識している



小山 信美 (公明党)



Q 防災会議での女性の占める割合は。

A 委員25名中2名で8%である。

Q 今後の課題は。

A 女性登用は必要。各団体へ積極的に女性選出を依頼する。

Q 国は女性委員の比率30%を目標としている。高める工夫は。

A 増やすための取り組みはしているが、結果は出ていない。

Q 会長である町長の見解は。

A 防災会議だけでは

なく、審議会等も含め増やしていく。まずは危機管理室長を女性とした。

Q 防災備蓄品の段ボールベッド、アレルギー食、液体ミルクの数は。

A 段ボールベッドは110台、アレルギー食は1300食、液体ミルクは38缶。

Q オストメイト対応トイレの備蓄は。

A ニーズを踏まえて考えたい。

Q 防災備蓄倉庫事業

費の増額理由は。

A 備蓄倉庫は、現在5カ所。今後、各小学校と新津中学校を整備予定。

Q 個人で土のうの調達が可能か。

A 事前準備のための土のうは自前で、緊急の場合は町の土のうを配布する。

Q 防災士養成推進事業の成果は。

A 令和3年度より事業開始。昨年度7名、令和3年度末で31名が日本防災士機構へ

登録済み。

Q 男女比と目標人数、今後については。

A 女性は4名で12.9%。令和6年までに約50名が目標。防災士と町が連携し、訓練や研修を企画していく。

Q 防災研修は、関係各課と連携して実施しているのか。

A 主は危機管理室。今後は、男女共同参画と連携して行いたい。

Q 連携があると避難所に更衣室、授乳室、各種トイレを設置する比率が高いが、このような取り組みは。

A 女性の視点を取り入れ、今後取り組んでいく。

Q 雨水計画の進捗状況は。

A 幸町地区はコンサ

A 以前、体育協会からの要望があった。照明の件については、再度体育協会に相談する。

Q SDGsが叫ばれる今日、無駄は極力省くべきではないか。

A 我々も認識している。

提言 町が発展すれば

都市空間は必ず必要になる。インクルーシブ公園(※)のデザインを描くこと。

※インクルーシブ公園：障がいの有無にかかわらず、誰もが安全・快適に遊べるよう設計・整備された公園。



大熊公園

ル会社に対策手法を相談中。他の浸水箇所は、優先度や整備手法など各課と協議し実施に向け準備中。

女性デジタル人材の育成

Q 成長が見込まれるデジタル分野での就業は、経済的な安定につながるのでは。

A 重要な労働政策でないと考える。



アレルギー対応の防災食(おにぎり)

Q 本町の目指すべき農業振興は



武内幸次郎 (大樹会)



A 農地集約による効率化

Q 農業振興の指定区域の意義は。

A 農業の健全な発展と合理的な利用を図る地域として、昭和46年に指定された。

Q 10年以上、農業振興を図る地域である。本町の現状は。

A 過去には基盤整備等を行ってきた。農地集積による担い手育成や新規就農支援等を行っている。

Q 農業振興基本計画を策定し今日に至っている。計画に沿った取り組み状況は。

A 計画は壮大であるが、公社設立のための計画であったのは。

Q 農業振興ではなく農地保全を重視してきた。荒廃農地の現状把握は。

A 出来ていない。

Q 公社は、農地保全や荒廃防止には一定の効果はあったものの、すでに果たすべき役割は終えたと認識するが。

A 農業を取り巻く環

境は大きく変わった。早い時期に行く末を決定する。

Q 効率的な農業振興のためにも、大型化に対応した圃場整備等も検討すべきだ。

A 町として、どのようなお手伝いができるか検討する。

提言 米価は下がり、物価や原油高騰による影響も大きい。独自支援強化策も必要だ。

Q 農業振興区域指定の責任は免れない。営農強化支援は。

A 高収益型の農業が望ましいが、現状は稲作中心であり、振興施策は今後の検討課題だ。

Q 片島区において県条例指定で指定区域に個々の家が建築可能となった。指定外農地の利便性は。

A 農道、水路整備は受益者地元負担が基本だが、国県と相談し補助金を活用した整備を検討する。

Q 農振地域や市街化調整区域の区分見直しの時期にきている。

A 農業振興整備計画に農用地利用計画も記されており、見直しの時期だと認識している。

Q 農地利用において

も青地、白地がある。土地利用の観点から再構築の機会とすべきだ。

A 高速道路、201号バイパス等環境変化もあり当然検討課題だ。

提言 市街化田についても道路整備による農地活用や住宅地形成の一助にすべきだ。

社会教育について

Q 教育には、大きく家庭教育、学校教育、社会教育がある。地域コミュニティは町づくりの根幹だ。社会教育の現状と必要性は。

A 学校を中心とした地域づくりや公民館活動を通じた社会教育の充実等を行っている。



農業振興地域

Q 養護老人ホームの意義・役割は

A 自立した生活を継続していく有用な施設



白石 学 (公明党)



Q 現在の入所者の現状は。

A 養護老人ホームの措置入所者は6人。特別養護老人ホームへの措置入所者が2人。

Q 令和元年度から3年度まで新規措置がないのは県内で17市町村。本町も入っているが、措置がないのはいつからか。

A 養護老人ホームへの入所措置は平成27年度が最後だ。

Q 入所の基準は各自

自治体で異なる。同じ困窮度でも入所に可否がある。本町の入所の基準は。

A 老人福祉法の対象者等で、国が出している老人ホーム入所措置等の指針が基準。

Q 具体的な入所基準は。

A 経済的な困窮、在宅での生活が困難、健康状態、家族の支援の有無等が基準。

Q 入所判定委員会の構成メンバーは。

A 医師、社会福祉協

議会、民生委員、児童委員、老人福祉施設、京築保健福祉環境事務所の5人。

Q 入所判定委員会は定期的に開催しているのか、申請後か。

A 定期的ではなく、案件が出た時に随時開催する。

Q 新規措置がない要因は、町内に養護老人ホームがないので、職員の意識が薄いのではないか。

A 27年度以降措置はないが、条件を満た

せば措置を行う。養護老人ホームへの認識はある。

Q 町民の方も、特別養護老人ホームは知っているが、養護老人ホームは知らないのでは。周知・広報が大事だが。

A 関係機関への周知はしている。一般の方への周知はしていない。今後検討する。

Q 平成18年老人福祉法が改正され、受入可能な範囲が拡大された。認識を問う。

A 県の研修資料に養護老人ホームの実態がある。処遇困難者の受入も可能とある。認識を改める。

Q 公益財団法人の養護老人ホームの調査で、措置控えや認識の誤り等が、県内84.6%ある。県の調査

では措置控えがあった市町村は1カ所もないとあるが。

A 介護度で認識の違いはあった。措置控えはない。

Q 入所費用は0から14万円程度。国民年

金受給者でも基準にあえば入所できるのでは。

A 建物が老朽化して住む場所がない、年金も少ない場合は措置入所を検討する。

【特養と養護老人ホームの違い】

特別養護老人ホーム



目的：中度以上の要介護高齢者に対し身体介護や生活支援をする施設

養護老人ホーム



目的：生活で困窮した高齢者を養護し社会復帰を促す施設

Cafe

議会 CAFÉ TALK

～議員と語ろう 苧田の未来～

苧田町議会では、議会報告会に変わり、町民の皆様に議会をもっと身近に感じてもらうため、町の課題をテーマに、町民と議員が意見交換を行う「第1回議会カフェトーク」を開催します。

MENU



テーマ1

役場庁舎の現状
「今後の庁舎につ
いて」



テーマ2

企業誘致と雇用確保
「地の利を活かした
新産業誘致」



テーマ3

今後の福祉のあり方
「パンジープラザ施設
の統廃合について」



2022.11.11 (金)

14時～15時

苧田町役場5階
委員会室

3つのテーマについて、テーマごとにグループに分かれて意見交換を行います。

応募期間：令和4年8月31日まで

募集人数：各グループ若干名（応募者多数の場合は、抽選となります）

★参加申込書を苧田町役場議会事務局まで提出してください。
(FAX・郵送・メール)

★参加申込書は、苧田町ホームページからダウンロードできます。
役場受付カウンター、各町立公民館や図書館に置いてあります。

問い合わせ先：苧田町議会事務局 ☎ 093・434・1981

表紙の写真



白川小学校児童による芋の苗植え

議会広報特別委員会

委員長	沖永	義樹
副委員長	友田	敬而
委員	梶原	弘子
委員	小山	信美
委員	榎谷	忠明
委員	屏	正隆
委員	村上	智宣
委員	末石	伸二

あとがき

梅雨を迎え、「あじさい」が美しく咲いています。
町の6月補正予算書には、4度目の新型コロナウイルスの予防ワクチン接種体制確保の事業補助金が提案されました。人類誕生以来、様々な病気と闘ってきた人間に、現代は「予防接種」があります。町内数ヶ所に点在する、江戸時代に疫病で亡くなった人たちの「供養塔」を見ると、現代の進んだ医療や科学のありがたさを思わずにはられません。 梶原 弘子